

## いわき市復興事業計画 取組みの状況と今後の方向性(案)について

### 取組の柱 1

# 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

本市は、東日本大震災により、300名を超える市民の貴い生命が犠牲となったほか、全壊した建物が7,500棟を超えるなど、沿岸域を中心に甚大な被害が生じ、一時は約2万人の方々が避難所での生活を余儀なくされました。

そのため、市では支援物資の確保・配布はもとより、早期の復旧・復興を図る観点から、一時提供住宅への入居促進、り災証明の発行、義援金等の支給、市民税の減免措置等の実施などに取り組み、8月中旬には避難所の解消を図ることができました。

今後におきましては、被災された市民の皆様が、一刻も早く本格的な生活再建が果たせるよう、災害公営住宅の整備を図るとともに、雇用の確保や就職支援に取り組むほか、高齢者や子どもの見守りや心のケアに努めます。

また、被災者への的確な行政サービスが提供できるよう、情報の一元管理を可能とするシステムの構築を図るほか、広報紙、市ホームページをはじめ、様々な媒体を通して情報の発信に努めます。

加えて、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により、双葉郡などから本市に避難されている方々に対し、適切な行政サービスの提供に努めるほか、放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングの実施や健康管理対策を実施いたします。

## 《取組の柱別の進捗状況》

### 取組の柱 1 被災者の生活再建

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組を進めます。

#### □ 平成 23 年度取組状況及び進捗状況

区分	計画位置付け取組数		着手状況		取組状況			
	総取組数	うち 23 年度から着手取組数	23 年度に着手済取組数	着手率	概ね計画通り進捗	前倒し実施	取組率	一部遅延
		(A)	(B)	(B) / (A)	(C)	(D)	(C+D) / (A)	
(1)避難時の対応等	2	2	2	100.0%	2	0	100.0%	0
(2)住宅に係る支援	4	2	2	100.0%	2	0	100.0%	0
(3)生活資金の提供等	6	6	6	100.0%	6	0	100.0%	0
(4)被災者の見守りと心のケア	3	3	3	100.0%	3	0	100.0%	0
(5)情報の提供と発信	6	6	6	100.0%	6	0	100.0%	0
(6)市外からの避難者への対応	2	2	2	100.0%	2	0	100.0%	0
(7)適切な放射線対策の実施	7	7	7	100.0%	7	0	100.0%	0
合計	30	28	28	100.0%	28	0	100.0%	0

#### 【取組別】

取組名	取組状況		進捗状況		
	着手済	未着手	概ね計画通り進捗	一部遅延	前倒し実施
(1)避難時の対応等					
No.1 避難住民等に対する買物支援	○		○		
No.2 災害時要援護者等への見守り活動等	○		○		

— … 平成 24 年度以降からの取組

取組名	取組状況		進捗状況		
	着手済	未着手	概ね計画通り進捗	一部遅延	前倒し実施
<b>(2)住宅に係る支援</b>					
No.3 被災証明の発行	○		○		
No.4 住宅の一時提供	○		○		
No.5 一時提供住宅入居者への生活再建のための支援	—	—	—	—	—
No.6 災害公営住宅の整備	—	—	—	—	—
<b>(3)生活資金の提供等</b>					
No.7 義援金の受入れ、配分	○		○		
No.8 災害援護資金の貸付	○		○		
No.9 市被災救助費等の支給	○		○		
No.10 緊急的な雇用の確保	○		○		
No.11 就職応援サイトの開設	○		○		
No.12 市県民税等の減免、納期限の延長	○		○		
<b>(4)被災者の見守りと心のケア</b>					
No.13 一時提供住宅入居者の訪問活動の実施	○		○		
No.14 一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施	○		○		
No.15 一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施	○		○		
<b>(5)情報の提供と発信</b>					
No.16 被災者情報の一元管理（システムの導入）	○		○		
No.17 生活再建のための総合的な相談窓口の設置	○		○		
No.18 津波被災地区の住民への情報発信	○		○		
No.19 市外に避難している市民への情報発信・交流促進	○		○		
No.20 復興に向けた情報発信の強化	○		○		
No.21 被災者生活再建支援パンフレットの作成・配布	○		○		

— … 平成 24 年度以降からの取組

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

取組名	取組状況		進捗状況		
	着手済	未着手	概ね計 画通り 進捗	一部遅 延	前倒 し実 施
<b>(6)市外からの避難者への対応</b>					
No.22 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	○		○		
No.23 双葉郡 8 町村との協議・連携	○		○		
<b>(7)適切な放射線対策の実施</b>					
No.24 安定ヨウ素剤の配付	○		○		
No.25 県民健康管理調査の拡大実施	○		○		
No.26 放射線スクリーニング検査の実施	○		○		
No.27 妊婦及び乳幼児に対する積算線量計の貸与	○		○		
No.28 モニタリングの実施	○		○		
No.29 市放射線量低減アドバイザー等の設置	○		○		
No.30 原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化	○		○		

— … 平成 24 年度以降からの取組

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

票 個

No.	1	取組名	避難住民等に対する買物支援
-----	---	-----	---------------

## I 現行位置付け

所管部名	商工観光部	事業区分	新規・着手済
現行の位置付け内容			
<input type="checkbox"/> 雇用促進住宅及び応急仮設住宅に入居する避難住民等に対し、移動販売、宅配等を実施する。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月23日から平成25年3月31日まで</li> <li>・週1回以上</li> <li>・販売品目（生鮮食品、加工食品、日用品、衛生用品等）</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県緊急雇用創出基金活用事業</li> </ul>			
取組期間	H23	H24	H25

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
23年度の取組内容	
<input type="checkbox"/> 市内の雇用促進住宅や応急仮設住宅などで生鮮食品や加工品等の移動販売を実施。また、店舗運営による販売や周辺地域への宅配サービス等を実施し、避難者の買い物利便性の向上を図った。	
○活動団体・実施場所	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いわき市南部地区中心市街地活性化協議会（ドンワッセうえだ）：常磐、植田、勿来地区</li> <li>・いわきいきいき食彩館委員会（スカイストア）：平、中央台、好間、内郷地区</li> <li>・小名浜スタンプクラブ：沼ノ内、小名浜、泉地区</li> </ul>	
○対象戸数	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進住宅（11箇所）：1,117戸</li> <li>・応急仮設住宅（中央台高久）：120戸    合計1,237戸    ※その他周辺地域でも実施</li> </ul>	
○実施頻度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用促進住宅等ごとに週1回以上実施</li> </ul>	
○販売品目	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮食品、加工食品、日用品、衛生用品等</li> <li>・その他要望品については可能な限り対応</li> </ul>	
○利用実績（3事業者合計）※対象住宅入居者・地域居住者の構成等に応じ多寡あり。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売    月平均売上額    約74万円</li> <li>・コミュニティショップ運営・宅配サービス 月平均利用件数    約115件、月平均売上額    約13万円</li> </ul>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

24 年度以降の取組内容	
<p>□平成 24 年度も継続して実施し、応急仮設住宅等入居者のみならず、民間借上住宅等入居者などにも裾野を拡大していく予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで</li> <li>・実施頻度 週 1 回以上</li> <li>・販売品目 生鮮食品、加工食品、日用品、衛生用品等</li> </ul>	
課題等	
<p>平成 25 年度以降の買物支援については、平成 24 年度中に筑波大学との連携により調査・研究を行い、対象を避難住民に限定しない、民間活力による買物利便性確保策を検討する。</p>	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

位置付けの方向性	□変更なし ■見直し位置付け（□拡大 □縮小 ■その他）				
所管部名	商工観光部		事業区分	新規・着手済	
取組内容	<p>□雇用促進住宅及び応急仮設住宅に入居する避難住民等に対し、移動販売、宅配等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成 23 年 5 月 23 日から平成 25 年 3 月 31 日まで</li> <li>・実施頻度 週 1 回以上</li> <li>・販売品目 生鮮食品、加工食品、日用品、衛生用品等</li> </ul> <p>※ 委託先以外にも移動販売等の実施主体が広がりつつあり、民間市場として成立しうると考えられることから、現行の市委託事業としては平成 24 年度末をもって終了とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県緊急雇用創出基金活用事業</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○移動販売、宅配等の実施	○移動販売、宅配等の実施 ○筑波大学との連携による調査・研究	○避難住民に限定しない、民間活力による買物利便性確保策を検討・取組み	○同左	○同左
事業費	19, 285	44, 204			

No.	2	取組名	災害時要援護者等への見守り活動等
-----	---	-----	------------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部			事業区分	既存・継続
現行の位置付け内容					
<input type="checkbox"/> 災害時要援護者リストに登録されている方の見守り・声かけ等を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者リストの情報は、民生委員、消防団、自主防災組織で共有</li> <li>・高齢者のみ世帯には、災害時要援護者リスト登録の有無によらず、民生委員による見守りを実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害要援護者リスト登録者 2,590人 (10/31 現在)</li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
23年度の取組内容	
<p>災害時要援護者リストを関係各課及び民生委員、消防団、自主防災組織に配布し、情報を共有している。災害時要援護者リスト登録者を含め、高齢者のみ世帯等については、普段から民生委員による見守りを実施している。</p> <p>また、平成23年3月11日の災害時要援護者リストの登録者にアンケートを実施しており、今後の避難支援等について、再検討していくこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者リスト登録者 2,642人 (3/31 現在)</li> </ul> <p>(アンケートの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体状況、同居の家族、避難したかどうか、避難しなかった理由、避難方法など</li> </ul>	



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>平成 23 年 3 月 11 日の災害時要援護者リスト登録者のアンケートを集計し、避難支援における問題点等を検証し、制度の見直しを図る。</p> <p>また、災害時要援護者となり得るが登録を希望しない者に関する支援、登録しているが避難支援者が選定されていない者への支援について、検討をすすめる。</p>
<b>課題等</b>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	既存・継続
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>災害時要援護者リストに登録されている方の見守り・声かけ等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者リストの情報は、民生委員、消防団、自主防災組織で共有</li> <li>・高齢者のみ世帯には、災害時要援護者リスト登録の有無によらず、民生委員による見守りを実施</li> </ul> <p>・災害時要援護者リスト登録者 2,642 人（3/31 現在）</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○見守りの実施 ○リスト更新	○同左	○同左	○同左
<b>事業費</b>	-	-		

No.	3	取組名	り災証明の発行
-----	---	-----	---------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部 財政部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 被災者支援制度の活用に必要なり災証明を発行するため、現地調査及び発行する。 ・申請件数：77,389 件 発行済件数：76,276 件 全壊          ：7,557 件 大規模半壊：6,645 件 半壊          ：21,794 件 一部損壊    ：39,704 件 ・再調査申請件数：11,616 件 発行件数：8,498 件					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> り災証明は、各種支援制度等の前提となることから、早期発行に向け、庁内から人員を確保し（最大 160 人体制）、現地調査及び発行事務を行った。 <input type="checkbox"/> また、証明の判定に対し再調査の依頼があった場合には、県建築士会と連携し再調査を実施した。	
【平成 23 年度末時点の実績】	
・申請件数：92,193 件 発行済件数  ：90,503 件 全壊          ：11,475 件 大規模半壊  ：10,766 件 半壊          ：36,586 件 一部損壊    ：31,676 件 調査残件数  ：1,690 件	
・再調査申請件数：22,117 件 発行済件数  ：13,393 件 調査残件数  ：1,465 件	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 引き続き現地調査及び証明書の発行を行う。 (平成 24 年度の状況) ・【新規】申請件数：94,371 件 調査残件数：150 件 (6/29 時点) ・【再調査】申請件数：23,326 件 調査残件数：211 件 (6/29 時点)	
<b>課題等</b>	
<input type="checkbox"/> 申請状況を踏まえた上で、取組みの終期について見通しを立てるとともに、市民への周知を徹底する必要がある。	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容 (案)

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け ( <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他)				
<b>所管部名</b>	行政経営部 財政部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 被災者支援制度の活用に必要な災証明を発行するため、現地調査及び発行する。 ・申請件数：94,371 件 (平成 24 年 6 月末時点) 発行済件数：94,221 件 全壊          : 11,744 件 大規模半壊 : 11,259 件 半壊          : 38,920 件 一部損壊    : 32,298 件 調査残件数  : 150 件 ・再調査申請件数：23,326 件 発行件数      : 14,940 件 調査残件数   : 211 件				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	<input type="checkbox"/> 申請受付 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 証明発行 <input type="checkbox"/> 再調査	<input type="checkbox"/> 申請受付 <input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 証明発行 <input type="checkbox"/> 再調査			
<b>事業費</b>	157,577	134,561			

No.	4	取組名	住宅の一時提供
-----	---	-----	---------

## I 現行位置付け

所管部名	土木部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅の倒壊等により自宅に居住できなくなった世帯等に、市内の雇用促進住宅、民間借上げ住宅及び県が設置した応急仮設住宅を一時提供する。 <input type="checkbox"/> 入居世帯数（11/8 現在） ・ 応急仮設住宅 133 世帯 ・ 雇用促進住宅 554 世帯 ・ 教職員住宅 6 世帯 ・ 民間借上げ(特例分含む) 2,349 世帯 合 計 3,042 世帯  <input type="checkbox"/> 入居期間 2 年間					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
震災における住宅の被害等により、自宅に居住できなくなった世帯（り災証明が大規模半壊及び全壊の世帯等）に対して、市内の雇用促進住宅、民間借上げ住宅及び県が設置した応急仮設住宅を一時提供した。  <input type="checkbox"/> 入居世帯数（H24. 3/30 現在） ・ 応急仮設住宅（中央台高久） 148 世帯 ・ 雇用促進住宅（いわき内郷、平山崎、常磐、下船尾、黒須野、勿来、磐城、好間、小名浜、植田、平沼ノ内） 555 世帯 ・ 教職員住宅（川前） 6 世帯 ・ 民間借上げ(※特例分含む) 2,478 世帯 合 計 3,187 世帯 ※特例分：県外から県内への借り上げ住宅に住み替えする世帯（その他の世帯は、平成 24 年 3 月 30 日に受付終了。） <input type="checkbox"/> 入居期間 2 年間から 3 年間（平成 26 年 3 月 31 日までの期間）に期間延長	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	民間借上げ住宅の申し込みは終了（特例分（県外から県内への借り上げ住宅に住み替えする世帯は除く）しているため、雇用促進住宅及び応急仮設住宅について、退去等により空き住戸が発生した際に随時募集を行う。
<b>課題等</b>	対象となる世帯については空き住戸が発生するのを待っている状況であるが、修繕が完了してからの募集となるため、修繕に要する時間の短縮が課題となる。

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	土木部	<b>事業区分</b>	新規・着手済		
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>住宅の倒壊等により自宅に居住できなくなった世帯等に、市内の雇用促進住宅、民間借上げ住宅（特例分）及び県が設置した応急仮設住宅を一時提供する。</p> <p>○入居世帯数（H24.3.30 現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急仮設住宅 148 世帯</li> <li>・ 雇用促進住宅 555 世帯</li> <li>・ 教職員住宅 6 世帯</li> <li>・ 民間借上げ(特例分含む) 2,478 世帯</li> </ul> <p>※特例分：県外から県内への借り上げ住宅に住み替えする世帯</p> <p>合 計 3,187 世帯</p> <p>○入居期間 3 年間(平成 26 年 3 月 31 日までの期間)</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○住宅の一時提供 ○カセットコンロ、カセットコンロ用ボンベの支給	○住宅の一時提供	○同左		
<b>事業費</b>	10,500	-			





No.	6	取組名	災害公営住宅の整備
-----	---	-----	-----------

## I 現行位置付け

所管部名	土木部			事業区分	新規・未着手		
現行の位置付け内容							
<input type="checkbox"/> 東日本大震災により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい低所得世帯の方が、安心して生活できるよう低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。  <input type="radio"/> 整備予定戸数 1,000 戸から 1,500 戸程度  ※復興交付金活用検討中							
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27		

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input type="checkbox"/> 着手済 <input checked="" type="checkbox"/> 未着手		
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延		
23 年度の取組内容			
<input type="radio"/> 復興交付金第 1 次申請 (1 月 31 日申請) ⇒ 交付決定 (3 月 16 日) 平成 23 年度～平成 24 年度分 ・ 久之浜、四倉、平沼ノ内、平薄磯、平豊間			



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>○復興交付金第 2 次申請（4 月 4 日）⇒内示（5 月 25 日）          ・久之浜、平薄磯、平豊間について、平成 25 年度分の事業費が内示</p> <p>○復興交付金第 3 次申請（6 月 26 日）          ・平作町、小名浜、岩間、錦、勿来関田、常磐を申請。          災害公営住宅の整備に向けて、不動産鑑定や地質調査、造成工事を行うとともに、整備戸数を確定するために意向調査（アンケート）を実施。</p>
<b>課題等</b>
<p>一時提供住宅への入居者のため、早急に災害公営住宅を整備する必要がある。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	土木部		<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>東日本大震災により住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい低所得世帯の方が、安心して生活できるよう低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備する。</p> <p>○整備予定戸数 1,500 戸程度</p> <p>○整備箇所 久之浜地区、四倉地区、平沼ノ内地区、平薄磯地区、平豊間地区、岩間地区、小名浜地区、勿来地区、常磐地区、平地区、内郷地区</p> <p>※復興交付金活用</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>		<p>○建設用地取得</p> <p>○用地測量</p> <p>○地質調査</p> <p>○造成工事設計</p> <p>○造成工事</p> <p>○建設工事 他</p>	<p>○造成工事</p> <p>○建築設計</p> <p>○建築工事</p> <p>○入居開始</p> <p>・平沼ノ内</p> <p>・平薄磯</p> <p>・平豊間</p> <p>・</p>	<p>○入居開始</p> <p>・久之浜</p> <p>・四倉</p> <p>・小名浜</p> <p>・岩間</p> <p>・勿来</p> <p>・平</p>
<b>事業費</b>	42, 117	7, 826, 374		
<b>取組期間</b>				
<b>取組工程</b>				
<b>事業費</b>				

No.	7	取組名	義援金の受入れ、配分
-----	---	-----	------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部			事業区分	新規・着手済
現行の位置付け内容					
<input type="checkbox"/> 被災された方々に対する生活支援を目的として義援金を受付け、その配分を行う。					
<受入れ> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月17日から</li> <li>・被災者生活支援 2,199件 673,132,456円</li> <li>・災害復旧・復興 2,068件 674,295,636円</li> </ul>					
<配分> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年4月16日から</li> <li>・対象者               <ul style="list-style-type: none"> <li>①住家が全壊又は半壊した世帯</li> <li>②東京電力福島第一原子力発電所から30km圏内に居住していた世帯</li> </ul> </li> <li>・支給実績（11月10日現在） 27,223件 1,361,150千円</li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
23年度の取組内容	
<受入れ>（平成24年3月31日現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者生活支援 2,491件 726,023,058円</li> <li>・災害復旧・復興 2,397件 712,332,629円</li> </ul> ※ 受入期間を平成25年3月29日までに延長している。	
<配分>（平成24年3月31日現在） 被災された方に随時、国及び福島県の義援金とあわせて被害状況に応じて配分を行っている。	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	<p>り災証明の発行に伴い、申請件数が伸びていることから、今後も継続して配分を実施していく。</p> <p>また、災害復旧・復興分については、「いわき市復興基金」に積み立て、有効に活用していく。</p>
<b>課題等</b>	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>被災された方々に対する生活支援を目的として義援金を受付け、その配分を行う。</p> <p>また、災害復旧・復興分については、「いわき市復興基金」に積み立て震災対応事業等に活用する。</p> <p>&lt;受入れ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 3 月 17 日から平成 25 年 3 月 29 日まで（平成 24 年 3 月 31 日現在）</li> <li>被災者生活支援 2,491 件 726,023,058 円（国・県義援金と併せて被災者に配分）</li> <li>災害復旧・復興 2,397 件 712,332,629 円（いわき市復興基金に積み立て震災対応事業等に活用する）</li> </ul> <p>&lt;配分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 4 月 16 日から</li> <li>対象者           <ol style="list-style-type: none"> <li>①住家が全壊又は半壊した世帯</li> <li>②東京電力福島第一原子力発電所から 30km 圏内に居住していた世帯</li> </ol> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○受入れ ○配分	○同左			
<b>事業費</b>	-	-			

No.	8	取組名	災害援護資金の貸付
-----	---	-----	-----------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> り災証明「半壊以上」の被災者に対し、援護資金を貸付けするもの。  <対象世帯> ①世帯主が概ね1ヶ月以上の療養を要する負傷 ②家財の1/3以上の損害 ③住居の半壊または全壊、流出 ※所得制限あり  <貸付限度額> ・150万円から350万円以内 ※個別の状況に応じて変わる  <貸付実績(11月11日現在)> ・565件 1,064,950千円					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
被災された方の申請により、随時、貸付を実施している。 ・貸付実績(平成24年3月31日現在) 909件 1,650,470千円  <貸付条件> ①貸付利率及び保証人 ・連帯保証人あり：無利子 ・連帯保証人なし：年1.5% (※据置期間中は無利子) ②償還期間 13年(うち据置期間6年→据置期間後の7年間で返済) ③償還方法 年賦または半年賦 元利均等償還(繰上償還可) ※延滞の場合は年10.75%の割合で計算した違約金が発生  <申込期限> ・平成30年3月31日まで	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	引き続き貸付申請が継続していることから、今後も適切に貸付を実施していく。
<b>課題等</b>	6 年間は据置期間のため、返済はないが、7 年目以降、返済が滞った場合の対応について検討を要する。

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	■変更なし □見直し位置付け（□拡大 □縮小 □その他）			
<b>所管部名</b>	保健福祉部	<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>り災証明「半壊以上」の被災者に対し、援護資金を貸付けするもの。</p> <p>&lt;対象世帯&gt;</p> <p>①世帯主が概ね1ヶ月以上の療養を要する負傷</p> <p>②家財の1/3以上の損害</p> <p>③住居の半壊または全壊、流出</p> <p>※所得制限あり</p> <p>&lt;貸付限度額&gt;</p> <p>・150万円から350万円以内</p> <p>※個別の状況に応じて変わる</p> <p>&lt;申込期限&gt;</p> <p>・平成30年3月31日まで</p> <p>&lt;貸付実績（平成24年3月31日現在）&gt;</p> <p>・909件 1,650,470千円</p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○援護資金の貸付	○同左	○同左	○同左
<b>事業費</b>	3,866,900	1,632,706		

No.	9	取組名	市被災救助費等の支給
-----	---	-----	------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 被災された方々に対する生活支援等を目的として、市被災救助費等を支給する。 <受付> ・平成23年3月29日から <支給> ・平成23年4月22日から <input type="checkbox"/> 市被災救助費 (救助金) <実績：23,335件 2,197,240千円> ・全焼、全壊した場合、1世帯につき10万円、被災者1人につき2万円 ・半焼、半壊した場合、1世帯につき5万円、被災者1人につき1万円 ・床上浸水した場合、1世帯につき3万円 (弔慰金) <実績：316件 62,100千円> ・死亡者1人につき、大人20万円、義務教育終了前までの小人10万円 <input type="checkbox"/> 災害弔慰金 <実績：275件 792,500千円> ・対象 災害により死亡された方の遺族 ・金額 受給遺族の生活維持者が死亡 500万円、その他250万円 <input type="checkbox"/> 災害障害見舞金 <実績：0件> ・対象 災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障がいが出た方 ・金額 生活維持者 250万円、その他125万円					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
被災された方に対し、随時、被災救助費等を支給している。	
<input type="checkbox"/> 市被災救助費（平成24年3月31日現在） ・救助金 33,595件 3,053,760,000円 ・弔慰金 392件 77,300,000円 <input type="checkbox"/> 災害弔慰金（平成24年3月31日現在） 364件 1,080,000,000円 <input type="checkbox"/> 災害障害見舞金（平成24年3月31日現在） 0件 0円	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>り災証明の発行に伴い、申請件数が伸びていることから、今後も継続して被災救助費救助金の支給を実施していく。</p> <p>また、災害関連死や災害障害見舞金の申請に関して、引き続き審査を実施し、対象となる者に対し、随時支給を行っていく。</p>
<b>課題等</b>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	■変更なし □見直し位置付け（□拡大 □縮小 □その他）				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□被災された方々に対する生活支援等を目的として、市被災救助費等を支給する。          &lt;受付&gt;平成 23 年 3 月 29 日から                      &lt;支給&gt;平成 23 年 4 月 22 日から</p> <p>○市被災救助費（救助金）          &lt;実績：33,595 件 3,053,760 千円（平成 24 年 3 月 31 日現在）&gt;          ・全焼、全壊した場合、1 世帯につき 10 万円、被災者 1 人につき 2 万円          ・半焼、半壊した場合、1 世帯につき 5 万円、被災者 1 人につき 1 万円          ・床上浸水した場合、1 世帯につき 3 万円          （弔慰金）          &lt;実績：392 件 77,300 千円（平成 24 年 3 月 31 日現在）&gt;          ・死亡者 1 人につき、大人 20 万円、義務教育終了前までの小人 10 万円</p> <p>○災害弔慰金          &lt;実績：364 件 1,080,000 千円（平成 24 年 3 月 31 日現在）&gt;          ・対象 災害により死亡された方の遺族          ・金額 受給遺族の生活維持者が死亡 500 万円、その他 250 万円</p> <p>○災害障害見舞金          &lt;実績：0 件（平成 24 年 3 月 31 日現在）&gt;          ・対象 災害による負傷、疾病で精神または身体に著しい障がいが出た方          ・金額 生活維持者 250 万円、その他 125 万円</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○被災救助費等の支給				
<b>事業費</b>	5,138,180	219,230			

No.	10	取組名	緊急的な雇用の確保
-----	----	-----	-----------

## I 現行位置付け

所管部名	商工観光部			事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 県の緊急雇用創出基金事業を活用し、雇用の確保を図る。  <input type="radio"/> 採用人数：512 人 (平成 23 年 10 月末現在) 内訳 ・緊急雇用事業：107 人 ・重点分野雇用創出事業：104 人 ・地域人材育成事業：55 人 ・震災対応事業：246 人					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
県の緊急雇用創出基金事業を活用し、雇用を確保。  <input type="radio"/> 平成 23 年度（実績） ・実施事業数：90 事業 ・採用人数：636 人 ・総事業費：963,102 千円	



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>平成 24 年度は、震災等緊急雇用対応事業、地域雇用再生・創出モデル事業として被災求職者の雇用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 24 年度「震災等緊急雇用対応事業」（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：99 事業</li> <li>・採用予定数：774 人</li> <li>・総事業費：2,266,581 千円</li> </ul> </li> <li>○平成 24 年度～平成 26 年度「地域雇用再生・創出モデル事業」（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：3 事業</li> <li>・採用予定数：30 人（各年）</li> <li>・総事業費：236,936 千円（24 年度 58,903 千円）</li> </ul> </li> </ul>
<b>課題等</b>
<p>震災等緊急雇用対応事業については、来年度も実施することができるよう、国県への要望を予定している。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input checked="" type="checkbox"/>県の緊急雇用創出基金事業を活用し、雇用の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：90 事業</li> <li>・採用人数：636 人</li> </ul> </li> <li>○平成 24 年度「震災等緊急雇用対応事業」（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：99 事業</li> <li>・採用予定数：774 人</li> </ul> </li> <li>○平成 24 年度～平成 26 年度「地域雇用再生・創出モデル事業」（予定） <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施事業数：3 事業</li> <li>・採用予定数：30 人（各年）</li> </ul> </li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○県基金の活用による雇用の確保（震災等雇用対応事業）	○同左（震災等雇用対応事業、地域雇用再生・創出モデル事業）	○同左（地域雇用再生・創出モデル事業のみ）	○同左	
<b>事業費</b>	-	-			

No.	11	取組名	就職応援サイトの開設
-----	----	-----	------------

## I 現行位置付け

所管部名	商工観光部			事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> インターネット上に就労支援コンテンツを設置し、求職情報や雇用確保に向け、震災関連の情報を含めた各種支援制度等を総合的に情報発信することにより、求職者の雇用の安定と市内中小企業の雇用支援を図る。					
<input type="checkbox"/> サイト開設日：平成23年7月29日 <input type="checkbox"/> 登録状況（平成23年10月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業所数 345 事業所</li> <li>・求人掲載事業所数 125 事業所</li> </ul> <input type="checkbox"/> アクセス状況（平成23年10月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総アクセス数 7,606 件</li> <li>  パソコン 4,469 件</li> <li>  携帯電話 3,137 件</li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> サイト開設日：平成23年7月29日 <input type="checkbox"/> 登録状況（平成24年3月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業所数 578 事業所</li> <li>・求人掲載事業所数 186 事業所</li> </ul> <input type="checkbox"/> アクセス状況（平成24年3月末現在） <ul style="list-style-type: none"> <li>・総アクセス数 9,667 件</li> <li>  パソコン 4,897 件</li> <li>  携帯電話 4,770 件</li> </ul>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>平成 24 年度も継続して応援サイトによる情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の事業所等の求人情報</li> <li>・雇用及び就労に関連する本市その他官公署等の情報</li> <li>・就労を支援するための有益な情報</li> </ul>
<b>課題等</b>
<p>サイト開設に伴い、市ホームページ、広報誌、ラジオ、チラシ等で周知を図っており、今後も引き続き、認知度を高めていく必要がある。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	商工観光部		<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>	<p> <input type="checkbox"/>インターネット上に就労支援コンテンツを設置し、求職情報や雇用確保に向け、震災関連の情報を含めた各種支援制度等を総合的に情報発信することにより、求職者の雇用の安定と市内中小企業の雇用支援を図る。         </p> <p> <input type="checkbox"/>サイト開設日：平成 23 年 7 月 29 日  <input type="checkbox"/>登録状況（平成 24 年 6 月末現在）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業所数 738 事業所</li> <li>・求人掲載事業所数 239 事業所</li> </ul> <input type="checkbox"/>アクセス状況（平成 24 年 6 月末現在）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・総アクセス数 7,115 件</li> <li>  パソコン 4,098 件</li> <li>  携帯電話 3,017 件</li> </ul> </p>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○就職応援サイトの創設 ○運用	○運用	○同左	○同左
<b>事業費</b>	854	854		

No.	12	取組名	市県民税等の減免、納期限の延長
-----	----	-----	-----------------

## I 現行位置付け

所管部名	財政部 市民協働部 生活環境部 水道局		事業区分	新規・着手済	
現行の位置付け内容					
<input type="checkbox"/> 被災者の状況に応じ、市県民税等の減免を行う。 <input type="checkbox"/> 納税通知書の発送を延期し、納期限の延長をする。					
・市県民税 ・固定資産税 ・都市計画税 ・軽自動車税 ・入湯税 ・国民健康保険税 ・ 下水道使用料 ・地域汚水処理施設使用料 ・農業集落排水処理施設使用料 ・下水道事業受 益者負担金 ・農業集落排水事業分担金 ・水道料金					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
23年度の取組内容	
【減免等】	
○個人市県民税、固定資産税、都市計画税：H23.7.5より減免申請受付開始	
○法人市民税：H23.3.11～H26.3.10の間に終了する各事業年度分の法人市民税を減免	
○国民健康保険税：H23.7.5より減免申請受付開始。(減免期間はH23.3月～H24.3月)	
○下水道使用料等：H23.4月～現在も減免受付中。(減免実績3,891件 66,314千円)	
○水道料金：震災の影響による減免(基本料金135,457件322,349千円、水量料金7,051件209,499千円)、建物滅失等の利用者に対する減免(2,869件)	
【非課税・課税免除】	
○軽自動車税：H23～H25年度分の被災車両の代替車両に係る軽自動車税を非課税	
○入湯税：H23.3.11～H24.3.31の被災者等の入湯税を課税免除	
【納期延長等】	
○H23.3.11～H23.7.31までに到来する市税の納期限の延長：H23.8.1まで	
○固定資産税、都市計画税の納税通知書発送延期：H23.7.1	
○個人市県民税の納税通知書発送延期：特別徴収H23.7.11 普通徴収H23.7.25	
○法人市民税及び入湯税の申告期限：H23.8.1に延期	
○軽自動車税の納税通知書発送延期：H23.7.1に延期	



No.	13	取組名	一時提供住宅入居者への訪問活動の実施
-----	----	-----	--------------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部			事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 市内の一時提供住宅に避難している方々を訪問し、心身のケアを必要とする方に対し、必要な支援を行う。					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<p>本市保健師が他自治体からの行政支援やボランティア団体「きぼうときずなプロジェクト」の協力のもとに一時提供住宅入居者への訪問活動を実施し、蓄積された避難生活等による疲労や生活環境の変化に伴う健康状態の悪化及び要介護者の状態悪化を予防・早期発見する等の対応を図ってきた。</p> <p>平成23年度延訪問件数：5,514件</p>	



No.	14	取組名	一時提供住宅入居高齢者の見守り活動の実施
-----	----	-----	----------------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 市内の一時提供住宅に避難している在宅高齢者世帯を安否確認のために定期的に訪問する。 <input type="checkbox"/> 訪問時に気になる高齢者等を把握した場合には、担当の地域包括支援センターへ報告する。  ・平成 23 年 6 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで  ・県緊急雇用創出基金活用事業					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■				

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
平成 23 年 6 月より、一時提供住宅の入居世帯のうち高齢者のいる世帯について、緊急雇用創出基金を活用し雇用した 12 名の「見守り推進員」が、訪問を中心とする見守り活動を実施し、高齢者の不安解消と孤独死防止を図っている。また、訪問先で対象者の話を傾聴し、必要に応じて地域包括支援センターをはじめとした関係機関につなぎ必要なサービスが提供されるよう努めている。  平成 23 年度の延べ訪問件数 12,692 件	



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>平成 24 年度については、一時提供住宅の入居世帯が当初の想定より多くなったことから（当初約 2,500 世帯を想定⇒3 月末時点で約 3,200 世帯が入居）、「見守り推進員」を増員し事業を継続する。</p> <p>「見守り推進員」の雇用人員数：12 名⇒14 名</p>
<b>課題等</b>
<p>一時提供住宅の期間延長に伴う対応を検討する必要がある。</p> <p>当初は孤独死防止・不安解消などを目的として見守り活動を行ってきたが、訪問を継続していく中で、各対象者から、今後の生活や住居に関する不安の声などが多く聞かれるようになった。それぞれのニーズを的確に把握し、必要な支援につなげていくため、訪問時の聴取内容の整理、見守り推進員のスキルアップ等が課題となっており、今後研修の実施、共通の聞き取りシートの作成等を行う予定である。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>市内の一時提供住宅に避難している在宅高齢者世帯を安否確認のために定期的に訪問する。</p> <p><input type="checkbox"/>訪問時に気になる高齢者等を把握した場合には、担当の地域包括支援センターへ報告する。</p> <p>・平成 23 年 6 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで          ※一時提供住宅の期間延長に伴い計画期間を延長する。</p> <p>・県緊急雇用創出基金活用事業</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○一時提供住宅への訪問活動	○同左	○同左		
<b>事業費</b>	23,042	39,364			

No.	15	取組名	一時提供住宅入居障がい者への訪問活動の実施
-----	----	-----	-----------------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>			
<input type="checkbox"/> 市内の一時提供住宅に避難している障がい者を訪問し、環境変化に伴う悩みや課題に関する相談を受ける。 <input type="checkbox"/> 必要とされる障害福祉サービス等に関する相談を受け、支援する。			
・実施期間 平成 23 年 6 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで ・雇用人数 2 人			
・県緊急雇用創出基金活用事業			
取組期間	H23	H24	H25

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
平成 23 年度は一時提供住宅、県借上住宅、津波被害地区の障がい者を訪問して、環境変化に伴う課題、要望を聞き取り、課題等があれば、地区保健福祉センター等の支援に繋げた。	
訪問	一時提供住宅 112 名 県特例住宅 55 名 津波被害地区 305 名



No.	16	取組名	被災者情報の一元管理（システムの導入）
-----	----	-----	---------------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 被災者に対する的確な行政サービスを提供できるよう、被災者に関する情報を一元管理する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年12月1日から稼動</li> <li>・効果             <ul style="list-style-type: none"> <li>①各種情報一元管理による行政サービスの適正給付管理</li> <li>②り災証明との連動による速やかな行政サービスの提供</li> <li>③被災者住所の適正管理</li> </ul> </li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<p>○ システムは12月1日より稼動開始。なお、23年度における各種支援制度のデータの更新作業は完了。</p> <p>○ 被災者のり災状況と各種支援制度の活用状況を把握できるよう、各種支援制度に関連する部署に配置。(35台配置)</p>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>5 月 7 日より、新たに本庁舎に設置された生活再建市民総合案内窓口で端末 1 台を設置し、り災証明の発行や義援金等の給付相談があった際に、相談者の申請情報を端末にて把握し、未受給のサービスについて、的確に案内できるようシステムを活用している。その他今後の業務への活用については、以下のとおり。</p> <p>【未受給者のチェック等の活用】 義援金等の給付制度の未受給者のリストを作成し、各課に提示し給付申請の促進等に活用。</p> <p>【その他原課自らの業務への活用】 居住地区ごとや複数の支援制度を組み合わせた検索（全壊、仮設住宅入居、倒壊家屋解体撤去実施）等が可能であり、被災者の生活再建に関連する関係課の業務に随時活用する。</p>
<b>課題等</b>
<p>【未受給者のチェック等の活用】 り災証明で居宅が半壊以上であっても、居住実態がない場合は支給対象外となるため、未受給者のリストから純粋に支給要件に該当する対象者を選定する方法等が未定。</p> <p>【データの更新作業】 24 年度以降のデータ更新作業について、申請件数が多いなどの理由により処理件数が膨大となる。最新の情報を維持するため更新作業を円滑に行える体制について検討する必要がある。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>被災者に対し的確な行政サービスを提供できるよう、被災者に関する情報を一元管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 12 月 1 日から稼動</li> <li>・効果 ①各種情報一元管理による行政サービスの適正給付管理 ②り災証明との連動による速やかな行政サービスの提供 ③被災者住所の適正管理</li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○システム導入・稼動	○システム運用	○同左	○同左
<b>事業費</b>	476	1,731		

No.	17	取組名	生活再建のための総合的な相談窓口の設置
-----	----	-----	---------------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 被災した市民の住宅や生活再建に係る各種相談等に迅速かつ効果的に対応するため、総合的な相談窓口を設置する。 ・平成 23 年 3 月 17 日から総合電話相談開始（消防本部内） ・平成 23 年 3 月 29 日から総合相談窓口設置 ①場所：文化センター2階 ②窓口：り災、見舞金等、損壊家屋の撤去等、税関係、被災商工業者への融資・補助制度の相談等、住宅の応急修理、農林水産業への融資制度等、小中学校の転入・転出等 ・平成 24 年 4 月から、新たに「生活再建市民総合案内窓口」を開設予定					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活再建市民総合案内窓口を情報公開センターに隣接する本庁舎 1 階に設置</li> <li>・総合案内窓口の担当職員が、窓口対応の際に使用する「(東日本大震災)生活再建に向けた各種制度・事業に関するハンドブック (FAQ)」を作成した。</li> <li>・文化センターに開設されている窓口で、問い合わせが多い「り災・被災証明の申請受付事務」及び「り災世帯に対する住宅の一時提供 (随時募集) 申請受付事務」についても、総合案内窓口内で対応する。</li> </ul>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

24 年度以降の取組内容	
○	平成 24 年 4 月 2 日、生活再建市民総合案内窓口を情報公開センターに隣接する本庁舎 1 階に開設し、被災した市民の生活再建に係る各種相談等に対応している。(り災証明関係、一時提供住宅関係、その他総合的な相談等)
○	総合相談窓口で一義的に各種相談に対応し、必要に応じて各部局と連携し対応を図る。
○	申請・相談受付件数 4 月：2,053 件 (り災関連 853 件 住宅関連 803 件 その他 397 件) 5 月：2,022 件 (り災関連 819 件 住宅関連 878 件 その他 325 件) 6 月：1,560 件 (り災関連 600 件 住宅関連 707 件 その他 253 件)
課題等	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容 (案)

位置付けの方向性	■変更なし □見直し位置付け (□拡大 □縮小 □その他)				
所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済		
取組内容	<p>□被災した市民の住宅や生活再建に係る各種相談等に迅速かつ効果的に対応するため、総合的な相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 23 年 3 月 17 日から総合電話相談開始 (消防本部内)</li> <li>平成 23 年 3 月 29 日から総合相談窓口設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>①場所：文化センター2 階</li> <li>②窓口：り災、見舞金等、損壊家屋の撤去等、税関係、被災商工業者への融資・補助制度の相談等、住宅の応急修理、農林水産業への融資制度等、小中学校の転入・転出等</li> </ul> </li> <li>平成 24 年 4 月から、新たに本庁舎 1 階に「生活再建市民総合案内窓口」を開設。</li> <li>り災証明関係、一時提供住宅関係、その他総合的な相談等について対応する。</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○総合相談窓口の設置(文化センター) ○各種相談への対応	○総合相談窓口の設置(本庁舎1階) ○各種相談への対応	○同左	○同左	○同左
事業費	-	13,792			

No.	18	取組名	津波被災地区の住民への情報発信
-----	----	-----	-----------------

## I 現行位置付け

所管部名	市民協働部			事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 津波被災地区の住民は、市内・外で避難生活を送っていることから、地域コミュニティの維持・再生のため、復興に向けた取り組みや住民の方々の身近な話題、生活情報等を掲載した「ふるさとだより」を作成・配布する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来</li> <li>・発行：基本的に毎月1回、10,000部</li> <li>・配布：津波被災の対象地区の方 まちづくり協議会等 支所、公民館等</li> <li>・県緊急雇用創出基金活用事業</li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<p>平成23年6月から事業着手。基本的に毎月1回、各地区ごとに「ふるさとだより」を作成し、津波被災地区の方への配布を行ったほか、当該地区の支所、公民館等に備え置いた。</p> <p>○地区別発行数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平地区                    1, 800部</li> <li>・小名浜地区            2, 600部</li> <li>・勿来地区                700部</li> <li>・四倉地区                2, 100部</li> <li>・久之浜地区            1, 300部</li> <li>合 計                    8, 500部（平成23年度は、各地区版として発行）</li> </ul>	



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>毎月 1 回、「ふるさとだより」を作成し、津波被災地区の方への配布を行うほか、各支所、公民館等に備え置く。</p> <p>○発行数 10,000 部（平成 24 年度は、各地区毎版から統合版へ変更）</p> <p>○配布先 津波被災の対象地区の方 まちづくり協議会等 支所・市民サービスセンター 公民館、図書館等</p>
<b>課題等</b>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	■変更なし □見直し位置付け（□拡大 □縮小 □その他）				
<b>所管部名</b>	市民協働部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□津波被災地区の住民は、市内・外で避難生活を送っていることから、復興に向けた取り組みや住民の方々の身近な話題、生活情報等を掲載した「ふるさとだより」を作成・配布することにより、地域コミュニティの維持・再生の一助とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地区：久之浜、四倉、平、小名浜、勿来</li> <li>・発行：毎月 1 回、10,000 部</li> <li>・配布：津波被災の対象地区の方、まちづくり協議会等、支所、公民館等</li> <li>・県緊急雇用創出基金活用事業</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○ふるさとだよりの作成・配付	○同左	○同左		
<b>事業費</b>	28,981	35,890			

No.	19	取組名	市外に避難している市民への情報発信・交流促進
-----	----	-----	------------------------

## I 現行位置付け

所管部名	市民協働部 行政経営部		事業区分	新規・着手済	
現行の位置付け内容					
<p>□ 東日本大震災、及びこれに伴う原子力発電所の事故により、多くの市民が市外に避難している状況であることから、市外に避難している市民への支援の取組みとして、避難先における生活の不安解消と、一日でも早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目標に適切な情報発信を行う。</p> <p>また、情報発信の手法の一つとして、県が予定している電子回覧板（デジタルフォトフレーム）の活用も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>広報いわき</li> <li>生活再建に向けた各種制度の概要</li> <li>いわき市の放射線に対する取組み</li> <li>原発避難者特例法に関するお知らせ等</li> </ul> </li> </ul> <p>□ 避難者が多い避難先で催しを開催し、暮らしに関する情報提供や相談会を実施し、避難住民が交流する場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 23 年度は東京で開催予定</li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組期間	[Progress bars for each year]				

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
23 年度の取組内容	
<p>□ 定期的な情報配信              国の「暮らしサポート通信」事業等を活用し、市外避難者（避難住民及び特定住所移転者）に対して、広報いわき等定期刊行物や放射線に対する取り組み等避難者向けの情報を取りまとめ、月 1 回郵送した。【事業実績：11 月から全 5 回実施】</p> <p>□ 避難者が多い避難先での相談会              首都圏への避難者を対象に「ふるさといわき“絆”づくり説明会・相談会」を実施し、本市の放射線の状況や復興計画等について説明を行い、相談に対応した。              日 時：平成 24 年 3 月 26 日（月）午後 2 時～午後 4 時、              場 所：第一ホテル東京</p> <p>□ その他（電子回覧版事業関係）              福島県が実施した電子回覧版事業に対する市町村の意向調査（3 月 6 日付け）に対して、市の財政負担なしという条件付きで利用意向あり、端末活用見込台数 6,000 台等の内容で回答した（3 月 13 日付け）。</p>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	
<p><input type="checkbox"/> 情報発信 市広報広聴課が担当となり、福島県「ふるさとふくしま帰還支援事業」を活用し、市外避難者に対して毎月 1 回本市情報の発信を実施する。</p> <p><input type="checkbox"/> その他（電子回覧版事業関係） 平成 24 年度の実施に向け県をはじめとする関係者との協議を進める。今後、対象となる全世帯に利用意向調査を実施し、端末の配備の完了後、週 1 回程度の情報発信を実施する予定（8 月見込）。なお、具体的な情報発信業務は、広報広聴課で対応する予定（人員については、県が当該事業により委託した業者により雇用される専門のスタッフが配置される予定）</p>	
<b>課題等</b>	
電子回覧板については、県の事業を活用しているものであるが、次年度以降、県の予算措置が不透明であることから、今後の県の動向や必要性等を検証し、次年度以降の対応を決定する必要がある。	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	市民協働部	行政経営部	<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>				
<p><input type="checkbox"/>東日本大震災及びこれに伴う原子力発電所の事故により、多くの市民が市外に避難している状況であることから、市外に避難している市民への支援の取組みとして、避難先における生活の不安解消と、一日でも早くふるさと「いわき」へ戻ってもらうことを目標に適切な情報発信を行う。</p> <p>また、情報発信の手法の一つとして、県が予定している電子回覧板（デジタルフォトフレーム）を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配布内容：広報いわき、生活再建に向けた各種制度の概要、いわき市の放射線に対する取組、原発避難者特例法に関するお知らせ等</li> <li>・電子回覧板による情報発信（平成 24 年度）</li> </ul> <p>市内及び市外に避難している方で希望する世帯にデジタルフォトフレームを貸与し、各種情報を発信する。</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
	■	■	■	■
<b>取組工程</b>	○広報紙等の送付 ○交流の場の提供	○広報紙等送付 ○電子回覧板による情報発信	○広報紙等の送付	○同左
<b>事業費</b>	5,785	4,323		

No.	20	取組名	復興に向けた情報発信の強化
-----	----	-----	---------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 市公式ホームページのトップページの構成を変更し、「災害関連メニュー」を設け、震災に係る情報を一元的に提供する。					
<input type="checkbox"/> テレビを通じた広報について、従来のテロップ及び音声による手法に加え、新たに実写映像を中心とした番組を作成し、復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信する。					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 市公式ホームページのトップページの構成を平成24年2月13日より見直し、「東日本大震災関連メニュー」及び「原子力災害関連メニュー」を設置し、震災及び原子力災害に関する情報を一元的に提供している。	
<input type="checkbox"/> 新たな情報発信手段として、テレビを活用した広報を検討した。	

Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

24 年度以降の取組内容	
<p>□情報量等を踏まえて、適宜、構成を変更するなど工夫を凝らし、引き続き市民に分かりやすい情報発信を行うこととする。</p> <p>□復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信するため「ふるさといわき復興番組事業」として、毎月最終日曜日の午前 9 時 30 分～45 分に、15 分番組「がんばっぺ！いわき～日本の復興をいわきから～」を福島テレビで放映する。（4～6 月の 3 回放映済み）</p> <p>【放映内容】</p> <p>※4 月：市長インタビュー、「感謝の広場」いわき大感謝祭</p> <p>5 月：GW 期間中のいわきの賑わい、放射性物質への取組、いわき市文化復興際</p> <p>6 月：被災者の見守りと心のケア、災害廃棄物の処理の現状、市から東電への損害賠償請求、21 世紀の森公園復興フェスティバル</p> <p>□今後も、月 1 回の 15 分番組の制作・放映を実施する。</p>	
課題等	
<p>放映する内容について、本市の復興の状況が分かりやすく市民の皆さんに伝わるような構成に努める。</p>	

Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

位置付けの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）				
所管部名	行政経営部		事業区分	新規・着手済	
取組内容	<p>□市公式ホームページのトップページの構成を変更し、「災害関連メニュー」を設け、震災に係る情報を一元的に提供する。</p> <p>□テレビを通じた広報について、従来のテロップ及び音声による手法に加え、新たに実写映像を中心とした番組（ふるさといわき復興番組）を作成し、復興に向けた市の取組みの様子や市政の動きを分かりやすく発信する。</p> <p>・「がんばっぺ！いわき～日本の復興をいわきから～」を作成・放映</p> <p>・毎月最終日曜日の午前 9 時 30 分～45 分（15 分間）</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○市HPによる情報発信	○市HPによる情報発信 ○復興番組の放映	○同左	○同左	○同左
事業費	-	15,971			

No.	21	取組名	被災者生活再建支援パンフレットの作成・配布
-----	----	-----	-----------------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部			事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 被災者に対する支援制度は多岐に渡るため、支援メニューなどをまとめたパンフレットを作成、配布する。					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度発行予定 41,200 部</li> <li>・改訂状況 第 2 版発行中</li> <li>・市内各公共施設等へ配備</li> <li>・市ホームページでも公表中</li> </ul>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
平成 23 年 6 月に初版を発行し、各種支援制度の動向に応じて、平成 23 年度中に 2 回（9 月、2 月）の改訂を行った。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布等：市公式ホームページでの公開、窓口での希望者への配布のほか、市内全戸回覧、市外避難住民への送付を行った。</li> </ul>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

24 年度以降の取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 24 年度においても、各種支援制度の動向に応じて改訂を行う。(3 回程度)</li> <li>・配布等：市公式ホームページでの公開、窓口での希望者への配布のほか、市内全戸回覧、市外避難住民への送付を行う。(市公式ホームページについては、制度の変更等に応じて随時、改訂を行う。)</li> <li>・発行予定：平成 24 年 6 月（第 4 版発行済）</li> </ul>	
課題等	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

位置付けの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）				
所管部名	行政経営部		事業区分	新規・着手済	
取組内容	<input type="checkbox"/> 被災者に対する支援制度は多岐に渡るため、支援メニューなどをまとめたパンフレットを作成、配布する。 <input type="radio"/> 平成 23 年度（実績） <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行部数 34,491 部</li> <li>・改訂状況 2 回改訂</li> <li>・市内各公共施設等へ配備</li> <li>・市公式ホームページでも公表中</li> </ul> <input type="radio"/> 平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時改訂作業を実施</li> </ul>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<input type="radio"/> パンフレットの作成・配付（年 3 回程度） <input type="radio"/> 市 HP への掲載（随時更新）	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費	1,498	1,918			

No.	22	取組名	本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供
-----	----	-----	----------------------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<p>□市外の避難者が本市の一時提供住宅などに多数入居している現状を踏まえ、原発避難者特例法に基づく特例事務を踏まえながら、適切な行政サービスの提供を行う。</p> <p>※平成 24 年 1 月 1 日より原発避難者特例法に基づく特例事務の実施</p>					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
<p>平成 24 年 1 月 1 日より、原発避難者特例法に基づく特例事務約 220 事務（医療・福祉関係、教育関係）を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護認定等に関する事務    ・介護予防等のための地域支援事業に関する事務</li> <li>・養護老人ホーム等への入所措置に関する事務    ・保育所入所に関する事務</li> <li>・予防接種に関する事務    ・児童扶養手当に関する事務</li> <li>・特別児童扶養手当等に関する事務</li> <li>・乳幼児・妊産婦等への健康診査、保健指導に関する事務</li> <li>・障害者、障害児への介護給付費等の支給決定に関する事務</li> <li>・児童生徒の就学等に関する事務    ・義務教育段階の就学援助に関する事務</li> </ul> <p>平成 24 年 2 月 20 日より、特例事務以外に任意で提供する保健・福祉・教育などの行政サービス 53 事務を各担当課において提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護サービスや子育て支援、生涯学習など、現物給付の分野に係る行政サービス</li> </ul>	



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	<p>特例事務約 220 事務及び任意提供事務 53 事務を継続して提供する。また、県や避難元自治体との調整を図りながら、新たに任意提供事務が実施可能となった場合は、随時追加し、提供していく。</p>
<b>課題等</b>	<p>現在、福島復興再生協議会等で協議・検討されている「町外コミュニティ」等の動向を踏まえて、国・県や避難元自治体と連携して対応する必要がある。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）																				
<b>所管部名</b>	行政経営部								<b>事業区分</b>	新規・着手済											
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>市外の避難者が本市の一時提供住宅などに多数入居している現状を踏まえ、原発避難者特例法に基づく特例事務を踏まえながら、適切な行政サービスの提供を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>原発避難者特例法に基づく特例事務及び任意提供事務の提供</p>																				
<b>取組期間</b>	H23				H24				H25				H26				H27				
<b>取組工程</b>	○特例事務の提供 ○任意事務の提供				○同左				○同左				○同左				○同左				
<b>事業費</b>	-				-																

No.	23	取組名	双葉郡 8 町村との協議・連携
-----	----	-----	-----------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 双葉郡から本市へ避難してきている避難者に適切な支援を行うため、双葉郡 8 町村との協議・連携を図る。					
・実施内容 ① 双葉郡 8 町村長との意見交換会の実施（平成 23 年 11 月 25 日現在 2 回開催） ② 事務レベルでの会議の実施 ③ 出張所の場所の提供 浪江町出張所の設置にあたり、市文化センターを提供					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 首長レベルでの意見交換会を 2 回開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 1 回：平成 23 年 8 月 1 日開催 避難の状況や課題、各種要望等</li> <li>・ 第 2 回：平成 23 年 11 月 25 日 原発避難者特例法への対応、双葉 8 町村の帰還に向けての工程 災害公営住宅整備について</li> </ul> <input type="checkbox"/> 事務レベルでの会議を継続的に実施している（平成 23 年度 7 回開催）ほか、市文化センターで浪江町出張所が引き続き開設されている。	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 必要に応じ、双葉郡 8 町村長との意見交換会及び事務レベルでの会議の実施を計画するとともに、県が積極的にイニシアチブを取るよう求めている。	
<b>課題等</b>	
現在、福島復興再生協議会等で協議・検討されている「町外コミュニティ」等の動向を踏まえて、国・県や避難元自治体と連携して対応する必要がある。	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 国・県の動向を踏まえながら、「福島復興再生協議会」などの会議等において「町外コミュニティ」の問題をはじめとする様々な課題について協議・連携強化を図る。 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、双葉郡 8 町村長との意見交換会及び事務レベルでの会議の実施を計画するとともに、県が積極的にイニシアチブを取るよう求めている。				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○首長意見交換会の開催 ○事務担当会議の開催	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費</b>	-	-			

No.	24	取組名	安定ヨウ素剤の配付
-----	----	-----	-----------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 安定ヨウ素剤の備蓄及び更新購入を実施するとともに、市民に生じている放射能に対する不安を払拭するために、定期的に安定ヨウ素剤を配付する。					
<平成23年3月18日から> ・3歳から39歳まで 丸薬（消費期限3年） ・0歳から2歳まで シロップ（消費期限半年）					
<平成23年12月に再配付> ・0歳から39歳まで 丸薬					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<p>福島第一原子力発電所の事故に伴い、万が一に備えて、平成23年3月18日から、市の独自の判断で、安定ヨウ素剤を妊婦及び40歳未満の方を対象に事前配付したところである。</p> <p>また、配付した安定ヨウ素剤が平成23年12月に有効期限を迎え、対象となる全ての方に配付する必要があることから、同月19日からは郵送による交換・回収を実施したところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月18日～ 安定ヨウ素剤の事前配付開始</li> <li>・平成23年12月19日～平成24年1月28日 有効期限切れに伴う、交換・回収作業実施</li> </ul>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	<p>原子力発電所の事故に伴い、市民が万が一、高い濃度の放射性物質にさらされた場合に備え、家庭で備蓄していただくため、安定ヨウ素剤を事前配付する。                  (現在は、転入者、新生児、妊婦等に対し、保健所において配布している。)                  ※平成 24 年 6 月末日現在 配付件数 64,945 件</p>
<b>課題等</b>	<p>・国に対し、広域自治体における安定ヨウ素剤の事前配布、及び、新生児・乳幼児が服用可能な安定ヨウ素剤の開発について検討するよう要望している。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け ( <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他 )				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>原子力発電所の事故に伴い、市民が万が一、高い濃度の放射性物質にさらされた場合に備え、家庭で備蓄していただくため、安定ヨウ素剤を事前配付する。</p> <p>・0 歳から 39 歳の方及び妊婦に対し丸薬を配布</p>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○安定ヨウ素剤の購入 ○安定ヨウ素剤の更新・回収	○安定ヨウ素剤の購入 ○管理台帳の作成及び管理	○同左	○安定ヨウ素剤の購入 ○安定ヨウ素剤の更新・回収 ○管理台帳の作成及び管理	○安定ヨウ素剤の購入 ○管理台帳の作成及び管理
<b>事業費</b>	28,653	984			

No.	25	取組名	県民健康管理調査の拡大実施
-----	----	-----	---------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・未着手		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 福島県が実施する「県民健康管理調査」に加えて、市として検査が必要と思われる項目を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・血液検査、尿検査 [18歳以下の市民]</li> <li>・母乳検査 [市内の産婦]</li> <li>・内部被ばく検査</li> </ul>					
※平成23年11月21日よりホールボディカウンターの活用を開始					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<p>ホールボディカウンターによる内部被ばく検査については、県の委託事業として平成23年11月21日から総合磐城共立病院において、さらに、平成24年2月27日からは（独）日本原子力研究開発機構（JAEA）において、先行調査事業として検査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域 久之浜・大久地区、小川地区、川前地区／共立病院    四倉地区／JAEA</li> <li>・検査人数 3,107人（平成24年3月末日現在）</li> <li>・検査結果 全員 預託実効線量 1ミリシーベルト未満</li> </ul> <p>無作為抽出した産婦の方から母乳の提供を受け、母乳検査を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査人数：70人（平成24年3月末日現在）</li> <li>・検査の結果：70人未検出。</li> </ul> <p>※うち1名については、再検査の結果、未検出)</p>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	
<p>□ホールボディカウンターによる内部被ばく検査については、市独自に平成 24 年 3 月に保健所及び総合磐城共立病院にそれぞれ 1 台配置したホールボディカウンター 2 台に加え、福島県所有の車載式 1 台、及び（独）日本原子力研究開発機構（JAEA）における検査枠も活用し、平成 24 年 5 月 28 日から平地区を皮切りに検査地区を順次拡大しながら、本格調査を実施している。</p> <p>□市独自の母乳検査については、平成 24 年 6 月 1 日から開始された県の「母乳育児支援事業」に移行した。</p> <p>□血液検査及び尿検査については、県民健康管理調査の一環として実施される甲状腺検査に併せて、医療機関等での実施を想定している。</p>	
<b>課題等</b>	
<p>県民健康管理調査の一環として実施される甲状腺検査については、本市は、平成 25 年度の実施とされているため、早期実施を県に対し要請している。</p>	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>					
<p>□福島県が実施する「県民健康管理調査」に加えて、市として検査が必要と思われる項目を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホールボディカウンターを活用した内部被ばく検査</li> <li>・県が実施する甲状腺検査にあわせて、血液検査、尿検査[18 歳以下の市民]の実施を検討</li> </ul>					
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○母乳検査 ○内部被ばく検査	○血液検査、尿検査 ○母乳検査 ○内部被ばく検査	○血液検査、尿検査 ○内部被ばく検査	○同左	○同左
<b>事業費</b>	0	170, 165			

No.	26	取組名	放射線スクリーニング検査の実施
-----	----	-----	-----------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部				事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>						
<input type="checkbox"/> 放射線スクリーニング検査を実施する。 <input type="checkbox"/> 汚染や被曝の程度により、除染や緊急被曝医療機関等に搬送の手続きを行う。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年3月13日から</li> <li>・実施件数 38,046件（平成23年10月末現在）</li> <li>・除染対象者 本市において該当なし</li> </ul>						
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27	

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 県の緊急被ばく医療マニュアルに基づき、中核市保健所においてスクリーニング検査を実施することとされており、平成23年3月13日から実施した。	
<input type="checkbox"/> 汚染や被曝の程度により、除染や緊急被曝医療機関等に搬送の手続きを行う予定であったが、本市においては該当者がなかった。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施件数 39,346件（平成24年3月末現在）</li> </ul>	



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 平成 24 年度においては、スクリーニング検査を継続する。 平成 24 年 4 月 79 人 (1 日平均 4.6 人) " 5 月 66 人 (1 日平均 3.1 人) " 6 月 61 人 (1 日平均 2.8 人) ※平成 24 年 6 月末日現在累積件数 39,552 人	
<b>課題等</b>	
検査人数の減少傾向を踏まえ、平成 25 年度以降の検査の実施について、県と協議をしているところであるが、現時点で県から事業の終期が示されていない。	

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容 (案)

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け ( <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> その他 )				
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>					
<input type="checkbox"/> 県の緊急被ばく医療マニュアルに基づき、放射線スクリーニング検査を実施する。 <input type="checkbox"/> 汚染や被曝の程度により、除染や緊急被曝医療機関等に搬送の手続きを行う。					
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○スクリーニング検査	○同左 ○平成 25 年度以降の実施について県と協議			
<b>事業費</b>	-	-			

No.	27	取組名	妊婦及び乳幼児に対する積算線量計の貸与
-----	----	-----	---------------------

## I 現行位置付け

所管部名	保健福祉部	事業区分	新規・着手済		
<b>現行の位置付け内容</b>					
<input type="checkbox"/> 妊婦や子どもを持つ親の不安の解消のため、県の線量計等緊急配備支援事業を活用し、線量計を購入し、貸与する。  ・平成23年10月17日から ※貸出期間は5週間以内（※延長可能）  (対象者) <平成23年10月17日から> ・親子健康手帳の交付を受けている妊婦 ・平成20年10月1日以降に生まれた乳幼児の保護者 <平成23年11月21日から> ・平成17年4月2日から平成20年9月30日生の未就学児童の保護者					
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手	
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延	
<b>23年度の取組内容</b>		
【平成23年度における貸与状況】		
・妊婦	貸与台数 494台	／ 平成24年度 15台)
・未就学児	6,090台	／ " 185台)
・小中学生	801台	／ " 228台)
・高校生	" 353台	／ " 33台)
合計	" 7,738台	／ " 461台)

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
市民の健康管理の推進を図るため、引き続き貸与を継続する。 <b>【平成 24 年度以降の貸与条件等】</b> ・貸与日現在、いわき市に住民登録があり、かつ、市内に在住している方の内 ① 平成 23 年 3 月 11 日現在、18 歳以下であった市民の保護者 ② 親子健康手帳の交付を受けた妊婦 の何れかに該当する方 ・貸与期間は、貸与日から 3 か月以内
<b>課題等</b>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input type="checkbox"/> 変更なし <input checked="" type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	保健福祉部		<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>	<input type="checkbox"/> 妊婦や子どもを持つ親の不安の解消のため、県の線量計等緊急配備支援事業を活用し、線量計を購入し、貸与する。 （貸出期間） ・貸出日から 3 ヶ月以内 （対象者） ・平成 23 年 3 月 11 日現在、18 歳以下であった市民の保護者（貸出日現在、いわき市に住民登録があり、かつ、市内に在住している方） ※平成 24 年度から拡大実施 ※積算線量計の貸与は平成 23 年 10 月 17 日から実施している。 <当初の要件> （貸出期間） ・貸出日から 5 週間以内 （対象者） ・親子健康手帳の交付を受けている妊婦 ・平成 20 年 10 月 1 日以降に生まれた乳幼児の保護者			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○積算線量計の購入 ○積算線量計の貸与	○積算線量計の貸与 ○積算線量計の維持管理	○同左	○同左
<b>事業費</b>	564, 732	1, 260		

<b>No.</b>	28	<b>取組名</b>	<b>モニタリングの実施</b>
------------	----	------------	------------------

## I 現行位置付け

<b>所管部名</b>	行政経営部 関係各部等	<b>事業区分</b>	新規・着手済																				
<b>現行の位置付け内容</b>																							
<input type="checkbox"/> 放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行う。 <input type="checkbox"/> 放射線に関する正しい知識の普及等に取り組む。 (主な取組内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各地域での放射線量の測定 (支所等にて実施)</li> <li>・保育所、幼稚園、小中学校での放射線量の測定</li> <li>・飲料水や食品等の検査体制の充実・強化 (ゲルマニウム半導体検出器などによる測定の実施)</li> </ul>																							
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25																				
	H26	H27																					
<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td><td style="width: 10%;"></td> </tr> </table>																							

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

<b>着手状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
<b>取組状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23 年度の取組内容</b>	
<input type="checkbox"/> 市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行ってきた。各種モニタリング結果については、広報紙や市 HP に掲載。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1 モニタリング実施状況 空間線量 (500m メッシュ計測)、海水浴場、廃棄物、保育所、幼稚園、小中学校、公共施設 (公園ほか)、民間施設 (住宅地等)</li> <li>2 食品検査等実施状況 出荷農作物、自家消費用作物、井戸水 (湧き水)、水道水、学校給食、保育所給食、一次加工品、工業製品、流通品</li> <li>3 人体に係る検査等実施状況 内部被ばく検査 (ホールボディカウンター)、バッジ式線量計貸出、デジタル式線量計貸出</li> </ol>	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>	<p>市民の不安を解消するため、市本庁舎・支所等における放射線量のモニタリングや、食品等のモニタリングについては継続して実施し結果を公表していくこととする。</p> <p>また、関係課と連携し、現在のモニタリングの実施状況の検証を行うとともに、国、県が実施するモニタリングの情報収集を行い、モニタリング全体を統括することにより効率的・効果的なモニタリングの実施を目指す。</p>
<b>課題等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県、市におけるモニタリングの役割分担の明確化。</li> <li>・各モニタリングにおいて、関係機関と連携し、今後の状況に応じて検査機器の増設の検討や実施結果の検証が必要。</li> </ul>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）			
<b>所管部名</b>	行政経営部 関係各部等		<b>事業区分</b>	新規・着手済
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>放射性物質による市民の不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行う。</p> <p><input type="checkbox"/>放射線に関する正しい知識の普及等に取り組む。</p> <p>（主な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○空間線量の把握           <ul style="list-style-type: none"> <li>・500mメッシュ計測、海水浴場、廃棄物、保育所、幼稚園、小中学校、公共施設（公園ほか）、民間施設（住宅地等）</li> </ul> </li> <li>○食品検査等実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・出荷農作物、自家消費作物、井戸水（湧き水）、水道水、学校給食、保育所給食、一次加工品、工業製品、流通品</li> </ul> </li> <li>○人体に係る検査等実施状況           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部被ばく検査（ホールボディカウンター）、デジタル式線量計貸出</li> </ul> </li> </ul>			
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26
<b>取組工程</b>	○空間線量の把握 ○食品検査 ○健康検査	○同左	○同左	○同左
<b>事業費</b>	300,050	123,704		

No.	29	取組名	市放射線量低減アドバイザー等の設置
-----	----	-----	-------------------

## I 現行位置付け

所管部名	行政経営部	事業区分	新規・着手済
<b>現行の位置付け内容</b>			
<input type="checkbox"/> 放射線低減に向け、市放射線量低減アドバイザーを設置し、放射線量低減に向けた本市の一体的な取組体制の構築を支援いただく。  (アドバイザーを活用した取組み) ・各種施策への指導等 ・市民相談 ・各種講演会等の講師 ・サポーターの発掘及びコーディネート			
取組期間	H23	H24	H25
	H26	H27	

## II 平成23年度着手状況及び取組状況

着手状況	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手
取組状況	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延
<b>23年度の取組内容</b>	
1 市放射線量低減アドバイザーの設置 (H23.11.1 委嘱) 星蔦雄氏 (独立行政法人日本原子力研究開発機構テクニカルアドバイザー(本市在住)) 2 アドバイザーによるこれまでの取組み (1) 各種施策への指導等 ・自家消費作物の放射線量巡回測定における助言・指導 ・川前地区除染モデル事業など、除染活動に対する助言・指導等 (2) 放射線に関する市民相談、講演会の実施 (H24.3.31 現在) ・市民相談：18件、講演会：14回 (公民館等での開催) 3 放射線量低減に向けた取組体制の構築 放射線量低減に向けたサポーターとして福島高専 准教授 布施雅彦氏に協力依頼 (H23.11.1)	

### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線量低減に向けた除染及び取組体制構築など、各種施策に対するアドバイザー等からの助言・指導の継続。</li> <li>放射線に対する市民不安を緩和させるため、アドバイザー等を活用した市民相談、講演会等の継続実施。</li> </ul>
<b>課題等</b>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	■変更なし □見直し位置付け（□拡大 □縮小 □その他）				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p>□放射線低減に向け、市放射線量低減アドバイザーを設置し、放射線量低減に向けた本市の一体的な取組体制の構築を支援いただく。</p> <p>（アドバイザーを活用した取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種施策への指導等</li> <li>市民相談</li> <li>各種講演会等の講師</li> <li>サポーターの発掘及びコーディネート</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○アドバイザーの配置 ○指導、相談、講演会等の実施	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費</b>	1,822	1,880			

<b>No.</b>	30	<b>取組名</b>	原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化
------------	----	------------	---------------------

## I 現行位置付け

<b>所管部名</b>	行政経営部			<b>事業区分</b>	新規・未着手		
<b>現行の位置付け内容</b>							
<input type="checkbox"/> 国及び東京電力(株)に対し、県と連携しながら、原子力災害に伴う損害について適切な補償を受けられるよう、強く求めるとともに、損害賠償の円滑化等に取り組む。 (主な内容) <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正で迅速な損害賠償に関する国や県への働きかけ</li> <li>・本市への原子力損害賠償支援センターなどの常設に向けた取り組み</li> <li>・損害賠償に関する情報提供、請求支援等</li> </ul>							
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27		
	■	■	■	■	■	■	■

## II 平成 23 年度着手状況及び取組状況

<b>着手状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 着手済 <input type="checkbox"/> 未着手		
<b>取組状況</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね計画通り進捗 <input type="checkbox"/> 前倒し実施 <input type="checkbox"/> 一部遅延		
<b>23 年度の取組内容</b>			
1 取り組み内容			
(1) 国や県、東電への働きかけ			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県、東京電力に対し、適正で迅速な損害賠償の実施及び賠償相談窓口等の本市への設置について要望・申入れ</li> <li>・県及び県内市町村、各産業関連機関・団体で組織する「福島県原子力損害対策協議会（事務局：県災対本部）」を通じた、国・東電への要望活動等</li> </ul>			
(2) 市ホームページ等を通じた損害賠償に関する情報提供、請求支援等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページ等での各種相談窓口等の紹介</li> <li>・国や県、東電との連携による賠償手続きの構築（自主的避難等に関する損害）</li> </ul>			
2 相談窓口等の設置状況			
(1) 東京電力による相談・受付窓口の設置（市内 3 箇所）⇒市民からの相談・受付に対応（H23 年 9 月～）			
(2) 原子力損害賠償支援機構による個別相談の実施 ⇒週 3 回の個別相談(H24 年 1 月～)及び仮設住宅への巡回個別相談の実施(H23 年 11 月～)			
(3) 県弁護士会による法律相談会の実施 ⇒月複数回実施(H23 年 10 月～)			
(4) 原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所(いわき支所)の常設化に向け協議を行った。(平成 24 年 7 月 2 日から文化センター内に常設)			



### Ⅲ 平成 24 年度以降の取組み及び課題等

<b>24 年度以降の取組内容</b>
<p>市民のさらなる迅速かつ適正な賠償の促進に向け、①国や県、東電への働きかけ、②市ホームページ等を通じた情報提供及び請求支援等、を引き続き実施していく。</p> <p>特に、原子力損害賠償紛争解決センターの機能及び原子力損害賠償支援機構の相談業務の充実は、市民の賠償手続きの促進につながることから、重点的に取り組む。</p>
<b>課題等</b>
<p>損害賠償の支援については、国・県が、それぞれ相談窓口を設置するなど、役割分担が不明確な状況である。市が担う役割については、国・県及び関係機関の取り組みを整理した上で検討する必要がある。</p>

### Ⅳ 第二次復興事業計画への位置付け内容（案）

<b>位置付けの方向性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 見直し位置付け（ <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> その他）				
<b>所管部名</b>	行政経営部		<b>事業区分</b>	新規・着手済	
<b>取組内容</b>	<p><input type="checkbox"/>国及び東京電力(株)に対し、県と連携しながら、原子力災害に伴う損害について適切な補償を受けられるよう、強く求めるとともに、損害賠償の円滑化等に取り組む。</p> <p>（主な内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正で迅速な損害賠償に関する国や県、東電への働きかけ</li> <li>本しへの原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所（いわき支所）などの常設に向けた取り組み（平成 24 年度 7 月 2 日から市文化センター内に常設）</li> <li>損害賠償に関する情報提供、請求支援等</li> </ul>				
<b>取組期間</b>	H23	H24	H25	H26	H27
<b>取組工程</b>	○国・県への働きかけ ○損害賠償に関する情報提供、請求支援等	○同左	○同左	○同左	○同左
<b>事業費</b>	-	364			